

平成28年度第1回東成区区政会議 保健福祉部会 会議録

1 開催日時 平成28年6月20日（月） 14時から15時30分まで

2 開催場所 東成区役所 3階301会議室

3 出席者の氏名

【委員】

長田 栄一（保健福祉部会議長）、阿形 正一、大垣 孝子、家門 昇次、
五嶋 キクエ、齊藤 小栄子、高野 千壽子、降幡 一雄

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、足立 幸彦（総務課
長）、中須賀 孝（総合企画担当課長）、中川 正己（保健福祉課長）、西山
明子（児童・保健担当課長）、花村 朋子（保健福祉課長代理）、大野 孝文
（児童・保健担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

（1）平成27年度東成区運営方針の振り返りと今年度の主な取組について

（2）部会で議論するテーマについて

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○中須賀課長 それでは、定刻が参りましたので、ただいまから東成区の区政会議
保健福祉部会を開催させていただきたいと思えます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、進行を務めさせていただきます東成区総合企画担当課長の中須賀と申します。

よろしくお願ひいたします。

それでは早速始めてまいりたいと思います。着席にて説明させていただきます。

まず、委員の交代についてご報告申し上げます。

本日付で保健福祉部会に所属しておられました東小橋地域活動協議会所属の桂洋子委員に代わりまして、齊藤小栄子委員に就任していただいております。

○齊藤委員　　よろしくお願ひします。

○中須賀課長　　本日の開催状況でございますけれども、委員15名中8名のご出席をいただいておりますため、本部会が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

次に、本部会の公開についてですけれども、区政会議に準じて公開となっております。議事録や写真等についてもホームページ等で公開していく予定です。その点、ご理解のほどをお願ひいたします。

もう1点お願ひでございます。携帯電話等につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますよう、お願ひいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしました本日の会議資料としまして、平成28年度第1回東成区区政会議保健福祉部会、ちょっと分厚い74ページものの資料を送らせていただいております。また、当日机上配付の資料といたしまして、順番に申し上げます。ちょっとたくさんありますけれども、資料1の本日の配席図、それと資料2としまして東成区区政会議（保健福祉部会）委員名簿、それと欠席の方へご意見等ありましたらということで資料に同封させていただきましたご意見等を書いていただく用紙ですね、それに本日ご欠席の石川委員からご意見をいただいております。ご本人の了解を得まして、机上の方に配付させていただきます。

続いて「知ってまっか！いきいき百歳体操」というチラシと百歳体操の運動の仕方を解説している、二つ折りのA3サイズの資料。それと、ホッチキス止めで「メディカルかふえ・わがまち保健室へ」というこれもチラシのコピーです。それと、厚生労

働省の「健康寿命をのぼそう！アワード」の資料をホッチキス止めさせていただいています。全部で5枚ものの資料です。

最後に、平成27年度保健福祉部会のテーマと主な意見ということで、去年の部会テーマ設定の時、ちょうど1年前ですけれども、平成27年6月17日開催した部会でご意見をいただいて、「健康寿命の延伸に向けて」を部会としてのテーマとして決め、第2回目部会でテーマに基づいた意見交換をしたときの要点、概要を書かせていただいたものをお配りしております。

以上、たくさん当日配付資料がございましたけれども、不足分ございましたら手を挙げていただきましたらすぐにお持ちしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、最初に区長の森本からご挨拶をさせていただきます。

○森本区長　皆さん、こんにちは。昨日はすごい大雨で、幾つかの地域行事も中止されたみたいにお聞きしておりますし、心配していたんですけれども、今日は幸い天気がよくて、安心いたしました。

本日はお忙しい中、平成28年度の第1回の区政会議の保健福祉部会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

本日の部会では、平成27年度の運営方針の振り返りについてご評価をいただくとともに、先ほど中須賀課長の方からも申しましたように、昨年から部会でもう少し皆さんが気楽にといいますか、ご意見の交換ができますように、部会ごとのテーマを決めていただいて、意見をいただくと。

それがいいものがあれば長期のものもございましょうけれども、来年度の予算とかに反映できればいいなということで、この部会については「健康寿命の延伸に向けて」ということでテーマをいただいておりますので、後でまた、活発なご意見をいただいたらありがたいなと思っております。

お送りさせていただいた座席表とちょっと違っておりますのは、評価をいただくの

で今までは、役所側はこう座っていたんですけれども、できたらもっとフランクにお話ができたらいいなと思うので、すみません、事務局側のほうも中に入れていただいて、ざっくばらんにお話ができるような感じになればいいなというので課長、課長代理も入れていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、先ほどの部会のテーマに関しましては、例えば以前出ていましたように、勉強会みたいなことをやってみるとか、まち歩きをしてみるとかというのも、他の部会で出ておりますけれども、そういうご要望があれば、そういうことも実施してもいいかなと思いますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければ幸いです。本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。

○中須賀課長　　では、長田部会議長に今後の議事運営をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○長田議長　　それでは、平成28年度の第1回目の保健福祉部会の議事に入ります。

私、東成区医師会の副会長をやっております、長田と申します。よろしく願いいたします。

本日の議題は、議題1に平成27年度東成区運営方針の振り返りと今年度の主な取組について。議題2に部会で議論するテーマについてを予定しています。

まず、議題1について区役所より説明を受けた後、委員の皆さんからのご質問やご意見をお聞きしていきたいと思います。また、その後、議題2に移り、部会で議論するテーマについて話し合いたいと思います。

短い時間でできるだけ多くの委員の皆さんにご意見をお聞きしたいと思いますので、円滑な進行にご協力のほどお願いいたします。また、前向きなご意見をいただき、実りある有意義な部会にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、区役所より説明をできるだけ簡潔にお願いいたします。よろしく願いします。

○中須賀課長　それでは、最初にお配りしております資料の見方について私、中須賀の方から説明をさせていただきます。

資料3ページを開けていただきまして、今回の議題1は平成27年度の運営方針の振り返りと今年度の主な取組みについてであります。

おさらいではありますけれども、3ページ上段に記載のとおり、運営方針と申しますのは、市政改革プランなど、全市的な方針を踏まえまして、東成区で行う施策の全体像を示す方針として毎年度策定しておるものでございまして、さまざまな課題解決のための施策や具体的取組みを示しております。

東成区では、平成27年度につきましては、その次に記載しております五つの課題について重点的に取り組んできたところです。参考に関連する部会ということで、この保健福祉部会に関連しますのは課題4「地域福祉と健康づくりの充実・推進」でございます。この課題4につきましては、後ほど担当の課長から説明をさせていただきます。

この資料は、平成27年度と平成28年度の東成区運営方針から要点部分を取りまして、見やすく、わかりやすくという観点で編集したつもりでございます。6ページから22ページの資料がそれに当たります。

その次の23ページから49ページ、これが大阪市の様式の平成27年度運営方針、続いて50ページから74ページが平成28年度の運営方針となっております。また参照いただけたらと思います。

これらをまとめましたのが前段部分の6ページから22ページでして、ちょうど4ページの上の部分ですね、区政会議資料と運営方針の対比例として、区政会議資料の6ページに記載の部分、これを例にしまして平成27年度と平成28年度の運営方針をどこから抜粋してまとめたのかということで、お示ししております。

4ページを見ていただきますと、7行目あたり、課題1「安全・安心（防災・防犯）」のところは平成27年度運営方針、本体では中段に記載しておりますけれども、

25ページの真ん中の課題のところの要点を抜粋しております。

5ページに移りまして、平成27年度の業績目標・取組実績・業績目標の達成状況につきましても、本体の運営方針のどの部分から取り出しているかということを示しております。本体の詳しく記載されている部分を確認されたいというときには、参考資料1の何々ページということでページを示しておりますので、その該当ページをご覧くださいただけたらと思います。

見方についての説明は以上でございます。

○中川課長　　そうしましたら、課題4、資料の15ページになります。課題4の地域福祉充実の関係について説明させていただきます。保健福祉課長の中川と申します。座って説明させていただきます。

まずここに、地域福祉の充実という項目で、課題として4点記載しております。まず、地域福祉活動を効果的に推進するためには、情報発信を充実させて、よりよく対象者に周知をして、地域でのつながりの拡大が必要であるということがまず1点。次に、区民の多様なニーズに対応する取組みを進めて、地域活動の担い手の拡大を図り、活動を効果的かつスムーズに推進していくために、関係者による議論の充実が必要であると。さらに多くの区民の参画による活動の推進には地域福祉の関心を高めることが重要であり、継続的かつ効果的な啓発が必要であると。最後に、地域の支え合いのための活動に多くの区民をはじめ、民間事業者や専門機関等が参画・連携していく必要があると。この4点の課題に対応するために、平成27年度におきましては地域における支え合いの充実に向けまして、従来のセーフティーネット構築事業を継続的に実施することに加えまして、平成27年度、1年間において特別に予算を確保いたしまして、おまもりネット事業の推進と有償ボランティアの推進を図ってまいりました。

まず、おまもりネット事業の推進につきましては、具体的取組4-1-1、このページの中段部分に記載をしております。

おまもりネット事業につきましては、高齢者の方に登録いただいて、おまもりネッ

トの手帳とカードを地域福祉活動サポーターが作成をしてお渡しをすることで、地域と高齢者等のつながりをつくっていただくことをめざす取組みでございまして、東成区内の各地域で地域関係機関と連携して、従来から進めているところでございます。

まず、平成27年度の実績の状況でございますけれども、平成27年度につきましては、できるだけ多くの方にこの事業を知っていただくように、周知に重点的に取り組みました。業績目標といたしましては、このたび予算を確保したこともありまして、おまもりネットの登録者数5,000人以上という、かなり高目の目標を設定しておりました。

取組み実績といたしましては、従来の取組みに加えまして、おまもりネット事業を65歳以上の高齢者に周知をいたしまして、案内の文書、個別配付を約2万人を対象に実施をいたしまして、おまもりネット事業の認知度の向上を図ってまいりました。

この結果といたしまして、おまもりネットの登録者数は平成28年3月末時点で、4,050人ということになりまして、1年前の平成27年3月末には3,304人でしたので、746名増えたという、かなり大きな伸びが出まして、一定成果が出たものと考えております。

しかしながら、目標者数5,000人には届きませんでしたので、業績目標達成の状況といたしましては、業績目標は未達成ということになっております。

この改善策といたしまして、必要な対象者が速やかに登録できるような制度の周知を引き続き行っていくとともに、支援が必要になる前から登録を促すための周知方法についても工夫していきたいと考えております。

平成28年度の実績といたしましては、下の部分ですけれども、引き続きおまもりネット事業を初めといたしました地域福祉活動を食事サービス、ふれあい喫茶などを含めて推進するとともに、要支援者に対する個別支援のコーディネートとして各校下に配置された地域活動サポーターが要支援者から相談を受けて、必要な関係機関につなぐ取組みなど、セーフティネット構築事業を継続して推進していきたいと考えて

おります。

次のページに行かせていただきまして、具体的取組4-1-2有償ボランティアの推進でございます。これにつきましては、平成27年度、昨年度から本格的な制度運用を開始いたしまして、きづくちゃん「たすけ愛」活動の会という会の会員になっていただくことで、介護保険制度など既存の制度では対応できない家の中の掃除や片づけなどちょっとした困りごとを会員相互の助け合いで解決していただく仕組みとしてスタートいたしました。

この取組みの業績目標といたしましては、有償ボランティアのマッチング件数250件と設定をしておりました。平成27年度の取組実績といたしましては、先ほど申し上げましたように、有償ボランティア制度の本格運用を開始するとともに、65歳以上の高齢者への周知を行うために、案内文書の個別配付をこれは2万人、先ほどのおまもりネットと合わせて実施をいたしまして、制度の周知にも取組みを進めてまいりました。

業績目標の達成状況でございますけれども、会員登録に関する3月末現在で活動希望、利用希望を合わせまして126名となっております。次第に増加をしておりますが、ただ活動件数といたしましては、マッチング件数は平成28年3月末の時点で148件ということで、残念ながら業績目標未達成となりました。

高齢化の進展など今後の社会状況におきましては、既存の制度だけでは対応できないニーズに対応できる仕組みといたしまして、仕組み自体は意義あるものと考えております。

登録者数からも100名を超える登録をいただきましたので、この取組みは一定の成果があったと考えております。この取組みにつきましては、予算措置としては平成27年度、単年度でございますけれども、この制度については今後も継続的な運営が求められることから平成28年度以降は住民主体の自主的な運営への移行を図ることとしております。

東成区といたしましても、平成28年度におきましては、セーフティネット構築事業を実施する中で、住民主体の取組みと連携することで運営を支援していきたいと考えております。

地域福祉の関係は以上でございます。

○西山課長　引き続きまして、健康づくりの方の説明をさせていただきます。児童・保健担当課長の西山です。よろしくお願いいたします。

15ページに戻っていただきまして、平成27年度の運営方針における課題としましては、上の方の課題4の健康づくりの推進のところをご覧ください。2点大きく上げておりまして、1点目は正しい知識等の普及啓発等によって健康づくりの機運を高め、検診の受診者増につなげ、生活習慣病の予防・改善、疾病の早期発見、早期治療をめざす必要があるということ。それと感染症予防についても抵抗力が弱く集団発生しやすい年齢層を中心に、予防啓発や災害時の蔓延を見据えた取組みが必要であるということで課題認識をしております。

それに対して、17ページをご覧ください。まず、上の具体的取組4-2-1健康づくりへの意識の向上というものですが、業績目標として事業で実施している血管年齢測定等の体験者のうち、健康に関心を持った行動変容者80%以上ということで、設定をしています。

健康づくりにおいては、自らあるいは身近な地域で健康づくりをまず継続的に取り組んでいくということが重要でございます。そういった取組み、健康づくりへの意識づけの中で、自身の健康づくりに関心を持っていただく、あるいは行動に移していただくということが重要になりますので、こういった目標にしております。

具体的な取組みとしては、地域と協働をして健康教室を開催する、健康づくりを考える健康づくり講演会、昨年は「東成区夏得フェスタ」と銘打って開催しました。参加者としては200名以上となっておりますが、実際には282名ですので、300名近い方にご参加いただきました。

業績目標についての達成状況としましては、健康づくりに関する態度変容の意向割合、こういったフェスタであるとか、健康教室に参加していただいた方にアンケートを取ったところ、83%ということで、業績目標としては達成と考えております。

平成28年度の主な取組みについてですけれども、簡単に書いてございますので、平成28年度の運営方針ですけれども、62ページをご覧くださいますと、上に全体的なめざす成果、戦略ということで書かれておりまして、特に新しい状況として区民一人一人が健康づくりに関心を持ち、生活習慣の改善や検診、病気の予防等に取り組んでいる状態、医師会等あるいは地域の団体、関係機関等と連携をしながら、食生活の改善や運動の実践など区民や地域が主体的に健康づくりや病気の予防等、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進すること、そして2点目として区民が感染症予防に対する知識をもち、正しい予防行動がされている状態をめざして、感染症予防の基本である手洗いや消毒について子どもや高齢者を対象に正しい知識の普及を行うということをめざしているというまとめにしております。

それに対しまして、具体的な取組みが下になっておりまして、具体的取組3-2-1健康づくりへの意識の向上のところをご参照ください。先ほど申しましたように、食生活の改善や運動の実践などの健康づくり、健康寿命を延伸するための区民の皆さんが地域で主体的に健康づくりに取り組める啓発活動を行うこととしております。

引き続き具体的な計画のところにありますように、保健師が地域に出向く健康教室の開催、あるいは食育に関する情報発信、健康づくり講演会の開催など実施させていただく予定をしております。

ここでちょっとご紹介させていただきたいのですが、平成28年度の取組みとしまして、健康づくり講演会を実施いたします。お配りさせていただいていますチラシ「知ってまっか！いきいき百歳体操」、これがちょうど開催時期も来週ということで、参考に配布させていただいております。

いきいき百歳体操といいますのは、寝たきりにならないような筋力づくり等を効果

的に上げる体操になっております。前提として、介護保険の改正がございまして、要支援の方に対するサービスの変更と申しますか、むしろ自らの健康づくり、あるいは地域での健康づくりを応援していこうという取組みを強化しています。その一つがいきいき百歳体操ということで、国レベルでこういった健康づくりを進めていく中の一つとして位置づけられている体操になります。

ここにチラシとともに2枚もののリーフレットになっておりまして、百歳体操がどのようなものか紹介してありますので、また後ほどご参照いただけたらと思います。

すみません、何度も戻っていただいて。次、17ページにもう一度戻っていただきまして、後半です。具体的取組4-2-2、在宅医療・在宅療養を支援する環境整備のところですか。これは、できるだけ住み慣れた地域、あるいは自宅で最期を迎えられるように、介護、福祉、医療など在宅療養に関するサービスが横と連携をとって安心して、最期まで暮らせる地域づくりをしていこうということが重要になってきております。そういった在宅医療、在宅療養を支援するための環境整備について平成27年度については区役所としても予算を組みまして、取組みを行ってきました。

業績目標としましては、これは在宅医療・在宅療養という言葉自体も普及がこれからということもございまして、ですので、そういう普及啓発講座の開催を行ってきたところですが、その講座の参加者のうち、在宅医療・在宅療養に対する理解度を60%以上というのを目標設定にしておりました。

具体的な取り組みとしましては、本日資料をお配りさせていただいております。左のホッチキス止めになっておりまして、「メディカルカフェ・わがまち保健室へ」という、原本でなくコピーで申し訳ありませんが、ご参照ください。

普及啓発講座ですが、一つは区民の皆様を身近なところで、この在宅療養を支える地域づくりの重要性というのを気軽に学んでいただける場という意味合いで「メディカルカフェ・わがまち保健室へ」ということで4回開催させていただいたところです。

チラシにもありますように、医療や介護が必要になってもいつまでも住みなれた地

域で自分らしく安心して暮らしたい、そのためにはどうすればいいのかということで、身近な地域で医師や歯科医師など専門職の方に来ていただいて、いろいろ意見交換をしながら進めてきたところです。

裏面は、これは区民センターを使いまして、区民フォーラムということで、もう少し多くの方に参加いただくということで区民や在宅療養関係の専門職の方も含めて幅広く普及啓発をさせていただきました。

自宅で最期まで安心して暮らすということの理解を深める内容のご講演をいただいたところです。

もう一つのチラシですけれども、最後のページは、誰もが安心して最期まで暮らせる地域づくりのために、サポートする医療や介護など専門職の方々が横に連携して、地域包括ケアシステムとありますが、高齢者の方を支える地域づくりに関係する専門職の方の勉強会ということで、東成区多職種連携研修会も開催させていただいております。

資料 17 ページに戻っていただきまして、こういった普及啓発講座を開催しまして、業績目標の達成状況というのでいきますと、こういった講座の参加者のうち在宅医療・在宅療養に対する理解度が 98% でございましたので、業績目標としては達成したと考えています。

平成 28 年度につきましても、多職種や地域、区民の連携促進に努めながら、身近な地域での区民等関係者への普及啓発についても継続して進めていくこととしております。

次のページ、18 ページをご覧ください。具体的取組 4-2-3、感染症予防対策、これについて業績目標としましては、感染症予防教室等の参加者のうち、感染者予防に関する理解度と正しい手洗いの継続意向を示す割合 70% 以上を設定しております。

感染症の予防に対しては、正しい知識と基本となります正しい手洗いを普及させていこうということで、取組実績としましては東成区内の地域集会所や幼稚園、小学校

にて感染症予防のための手洗い教室を実施しています。

業績目標の達成状況としましては、感染症予防教室等の参加者のうち、感染症予防に関する理解度・予防行動が取れる割合が80%でありましたので、業績目標としては達成したと考えております。

平成28年度につきましても、引き続き「ひがしなり手洗いキュッキュッキュの歌」などを積極的に活用しながら正しい手洗い方法の啓発を行い、感染症予防にかかる普及啓発を進めていきたいと考えております。

以上です。

○長田議長　ただいま区役所より平成27年度の振り返りと今後の事業についての説明がありました。ここからご質問、ご意見を伺いたいんですけども、特別発言のある方、いらっしゃいますか。できるだけ、多くの人というか全員に何か一言でもお願いしたいなと思っておりますので、こちらのほうから。

それでは順番に五嶋さんからいっていいですか。

○五嶋委員　向こうから。私、初めて来たもので、ちょっとわからないので飛ばしてください。すみません。

○長田議長　高野さん。何でもいいんじゃないですか。わからんところを聞き直すことでもいいと思いますけれども。

○高野委員　いろいろあったんですけど、おまもりネット事業はもうちょっと進めていく方法があるんじゃないかなと考えております。

○長田議長　おまもりネットのことが。

○高野委員　はい、おまもりネット事業ですが、ある程度まではいくんですけど、それからなかなか進まないの、それをどういうふうにしていったら進めるかなと思って考えていますけれども。

○長田議長　啓発のやり方という問題でしょうか。

○高野委員　やり方より、今のやり方がいいとか、悪いとかじゃなくて、私の地域

では、ふれあい喫茶とか食事サービスのときに一応お話してもらって、啓発したりするんですけども、結局地域にしたって来はる人数は決まっていますので、来られていない方への啓発をどういうふうにしたらいかなと思っていますけれども。

○長田議長　何でも集会とかあったら、来られる人って大体決まっています、来られない人は常にいつも来られないということで、その方への啓発の仕方というのが一つあるということですね。

平成28年度もこのおまもりネット事業は継続でいくと考えていいと思うのですが、今度は何名を目標に。

やっぱり5,000人以上ですか。

○中川課長　最終的にはもう少し近づけたらと思いますけれども、高野委員がおっしゃるとおり従来は地域福祉活動の中で広げていただき、それに加えて平成27年度に個別周知について実施して、情報としては全員に届くような形にさせていただいております。

○高野委員　届いてはいるんですよ、こっちが返ってこないですからね。

○中川課長　ただ、普段のつながりの中で広げること以上が地域での取組みでは難しい状況もありましたので、いろんなことに取り組んでいくことが必要と思っています。

○阿形委員　健康な人が多くてね、65歳以上の方に僕らから実際に進めても、俺、そんな年いってないからまだ必要ないと言うような人もいてるんです。かといって、現実にあったんですけども、2年ぐらい前かな、このおまもり、東中本ですけど、おまもりネットのカードをつけてね、あのときは日生球場ってありましたよね、あそこを開拓されて、いろんな珍しいものがあるというので、お年寄りの人がそこまで自転車に乗っていったんです。

ちょうど、陸橋のところで倒れてられて、たまたま通りかかった人が、「どうしたん」ということでカードを見て、すぐ電話してあげたんですよ。ちょっと僕がそのと

きに、憩の家に行っていました、「今、あなたのところの町会の人倒れたって、連絡があった」と。それですぐ救急車で、僕も飛んでいきまして、そういうようなことがあって、ああ、やっぱりこういうのを付けていると、いいねんなって思うようなことがありました。僕自身はできるだけ自分の目で見て、町内会でこの人入った方がいいかというのは極力一緒に来てもらって説明させてもらって、入ってもらおうというふうにやっています。今日は欠席されていますけれども、野坂さんといつも2人で行って説明しているんです。

だから、こっちも動かないとあかんし、ただ単にPRしたって、なかなか入ってこられない、だからどうしてもこっちが動くのが大事やと思う。

○長田議長　　今のは、おまもりネットって、ファイルしてあるやつですよ。

○阿形委員　　そうそう。

○長田議長　　今、首にかけてあるというのは、別にカードもあるんですね。それを常に携帯するような形にしておけばいいということですよ。転ばぬ先の杖やと思って、65歳で切られているのは僕もちょっとこれは危ういなということなので、来年65歳なので、ちょっと僕も持たなあかんかなと。

そういうようなことですね。

○阿形委員　　区役所の方から、65歳以上の人にどんどん周知していただいて、積極的に入っていただくようにしないと。

○中川課長　　今年度につきましては65歳になられた方は個別に周知をしようと思っております。

○長田議長　　一応、おまもりネットに関しては、もちろん継続ということで、皆さんにご賛同いただける事業だと思うんですけども、他には降幡委員。

○降幡委員　　おまもりネット、私は民生委員をさせていただいていますが、対象者はまだまだたくさんいらっしゃいます。これはチラシでとりあえずやっても結構ですけど、見てはりませんのでね、こちらからこの方だと思う人、個々に攻めていくと、

結構今一生懸命、北中道地区はやっている最中なんですけれども。

まだまだ数字は増えていくと思いますけど。私自身も見本を作っていますけど。

○長田議長 それは、統一されたやつですね。

○降幡委員 おまもりネットカードということで。

写真はできるだけ写すようにして、写真なしでもいいんですけど。

○長田議長 それはいいと思います。

○降幡委員 他府県に行ってね、迷子のような人なんかも分かりにくくて前に意見言いまして、このごろ住所等入っていますので。奈良県に行ったらちょっと分からない場合がありますので。全国区になりますので。

○長田議長 これは、社協かどこか。これはどこに行けばいいんやというような方も多くいらっしゃると思うね。

○降幡委員 ここにそれはないですけど、更新しませんとね。いろいろと変わりますので。

○長田議長 それは、何か介護度が変わったときだけじゃなくて、毎年1回でも、そういうようなね、いいですね。

○長田議長 ありがとうございます。他にございませんですか。

阿形委員、何か。先ほど発言ありましたけれども。

○阿形委員 他のことでもいいですか。

○長田議長 はい、他のことでもいいですよ。

○阿形委員 防犯のことなんですけどね、前の時やったかな、防犯カメラの設置というので、大分お願いしたんですけども、その後どれぐらい増えたのかなと思って。1年間ぐらいでね。

○木口副区長 今年度なんですけれども、大きな方針が二つございまして、市役所全体としまして、3年計画で1,000台。

全市で3年計画で1,000台という計画がございまして、それにつきましては、今

年度何台付けるかということなんですけれども、台数でいきますと350台程度。子どもさんの安全ということで、公園を中心に付けるという話があります。

区役所としてどうするかという問題がございまして、区役所としましても子どもの安全というのを中心に考えまして、学校周辺に付けたらどうかということで、市役所としては公園に、区役所としては学校周辺にということ。

各校下、区役所の事業としては各校下1台ずつ、ごくわずかですけれども。

○阿形委員　できる範囲で、事件があったら必ず防犯カメラによって解決しているという、このごろそういうのが多いじゃないですか。防犯カメラ見たら分かったというので、犯人が捕まったりね。

住んでいる者としたら、どこかに防犯カメラがあってくれれば、変な話安心ですよ。だから、早急に増やしていただきたいと思います。

それともう1点です。在宅介護の方、これは予算、平成27年度は、647万9,000円かな。平成28年度はね、皆さん本当に家で最期を見取られたいという希望はもっと多いと思うんです。なら、病院に言うのかそれとも自分自身は在宅の方に希望するのかというのがありますよね。

とはいっても本人、亡くなる寸前に自分は家でとかいうのは言えると思っけていても、今病院で亡くなっている人と、在宅で亡くなっている人の比率というのは僕、全然わかっていないからお聞きしたいんですけど。できれば在宅の方に力を入れていただけたらと思うんです。それは先生、どうでしょうね。

○長田議長　少し医師会としての見解は、今、国は病院から入院期間をできるだけ短くすると。地域に返していくという方針を打ち立てていますね。それを受け皿としましては、地域の小さな病院というとベッド数が限られていますので、やはり家を病室みたいな感じにひとつ考えて、できるだけ地域で診ていけないかという方向になっているんです。それを非常に市の事業とかもありまして、東成区医師会は盛んに区役所等との連携を取ってやっているところなんです。

なかなか今の在宅というのは、医者はそっちの方に動いているんですけども、なかなか現実の生活としまして、家族が非常に負担が大きくなるということが一つあるんですね。それをどのように我々が介護保険を使ったりしてサポートできるかということ、医者自身がそういう安心感を与えるサポートをできるかというところを取り組んでシステム化できないかという。

特にお一人の場合だったら、夜とかも不安な材料があるので、そういうのをどうやっていこうというのを今やっている最中なんですけど、これからもっともっと在宅に変えていくと思います。非常に区民の方々の、自分の人生の最期、終末期をどのように考えるかというのを、もっと考えていただかないとあかんような時代になっているんですね。

だから、医療をどこまで高齢者に対してやるか、がんの末期の患者さんにどこまでやるかというような問題も、やはりそういう元気なうちから考えておく、また講演とかそういうようなものもするよな、今までちょっと避けていたようなところがあるんですね。そういう終末期をどうしますか、気管切開やりますか、機械をつないでね、どこまでそれをやりますかというのもあるんですけども、そういうのって、意味があるのかなというようなところも踏み込んで、もう一度考えに入れた、そういうような講演も、我々もやっていかないとあかんのと違うかなというふうに思っていますけどね。

まだまだ病院で亡くなる方が多いです。それは多いです。在宅でずっとやっていて、在宅死でと言っていた人も、やっぱり一番最期のときを迎えたときに、ご家族がやっぱり慌ててしまったり、怖くなったりして、救急車を呼んで病院へ行ってしまうたり、そういうこともあるんですね。

そういうようなことは、まだまだなれていけませんので、日本はちょっとそういう意味では少し今までみんなと話し合いをする機会を避けてきた国民かもわかりませんね。

欧米、ヨーロッパなんかは、かなり厳しいことを言っていますね、胃瘻、胃からの

栄養のやつは在宅に入ったら全部抜いて帰るとかね。

これは、僕はちょっと医師会のメンバーから聞いた話なんですけれども、食事介助ってありますよね。食事介助すらやったらいけないと。自分でスプーンに入れて口から入れるその動作もできなかつたらもうそれで介助しないというような、そこまでいくというのは僕もちょっと我々の日本の気質にはちょっとそぐわないのかなと思いますけれども、それぐらいシビアな考え方をヨーロッパはやっているといったところですよ。

日本ももう少しそういうのに逃げないような講演をしたり、考える場というのがこれから増えていこうと思いますね。

そういうので、在宅には区役所も医師会も協力し合って、今討議しているところです。一つの答えが出たんですけれども、あと3カ月ほど、2、3カ月でもう一つのステップが上がって、あとまた2年かけて次のステップへということになって、一応東成区はモデル地区にしようということで、頑張っているところです。

また、何らかのご報告ができるかと思えますけどね、双方から医師会と区役所からの報告がまたできるかと思えます。

○五嶋委員　　そうして、在宅介護になってくると、在宅でする食事って、介護食っていうことが、問題になってくるんじゃないかなと。

○長田議長　　大いになりますね。

○五嶋委員　　そういうところを今聞いて。私たちも10年ぐらい前ですかね、介護食という一つの講座をもってやったこともあるんですけれども、最近それはもう卒業したという形で、健康寿命の延伸に向けた食生活ということでやっているんですけれども、またそういうところも見直していける、一つの要素になってくるかなと。

○長田議長　　食事というのは、食事療法というぐらいですので、食生活というのはこれも絶対に切れない健康では切れないことだと思いますので、ぜひそういうようなところで何かことがあるごとに迷惑をかけますけれども、そういう場を持っていただ

けたらと思っています。

○五嶋委員　　また、勉強させていただきたいと思います。

○長田議長　　それはまた、何かそういう機会があればまた。

○五嶋委員　　これからに向けた、医師会などとの話しの中で私たちもご一緒させていただけたらありがたいなと思います。

○長田議長　　健康展からいろんなところは必ず参加していただいていますし、そういうようなこととかを。

○家門委員　　在宅介護のことなんですけれども、老人クラブの会合で平成27年度からそういう方針が発足したと。平成28年度は準備期間として平成29年度から実施に移すと。実際そういうふうに行っているんですかね。そういう話を聞いたんですよ。平成29年度から実施に移すということ。

○長田議長　　まず、平成30年には始まると思いますけれども、非常に言葉はいいと思うんですけれども、これは言っていいかどうか。僕のあれとしては、やっぱり予算も病院で全部賄うということは無理なので、やっぱり在宅というので在宅ホスピスとかいう言葉でガン末期の人は対応しますし、そうでない人は在宅医療、在宅療養の中での在宅医療というので、まさに在宅の方向。

そういうような動きには確実になると思います。

○家門委員　　情報もそうなんですけれども、結局それだったら老老介護いうんですか。

○長田議長　　そうなんです。それが。

○家門委員　　老人が老人を介護せないかん。

○長田議長　　そうなんです。今の家族構成というのは、それが問題なんです。まだ老々の人もあれなんですけれども、ひとり暮らしの方、この人も非常に問題でして、さらに問題なのは、そこに認知症の問題が絡んできますので、国がそう簡単に在宅、在宅と言うてくれるなよというふうに僕は感じているところなのですが、問題は山積

されていると思うんです。

そういうのを、問題に必ず会議では上がってきます。一人暮らしの方の問題と認知症の問題、そして老老介護ですね。

どうしても娘さんとか息子さんが遠くにおられて、実質ご家族は来られるんだけれども、実質、一人暮らしや老人の二人暮らししかないというのも現実だと思うんですね。

そういうような人をどのようにサポートできるかというのを、国が挙げて在宅病床みたいに考えて、見守りをどのようにやっていったらいいのかというようなことを考えていこうというところなんですね。

○家門委員　　今、一人身近にいてるんですけど、兄弟で母親を見てはるんですよ。かなり離れているんです。大阪府下ですけどね。東成からそこへ通ってる。こっちにも家庭があるから、弟さんと姉さん二人で、交代で介護してはるんですけど、弟さんは実際には最後に仕事をやめてしまって、パートをやりながら介護をしているんです、大変や言うてました。

○長田議長　　私の患者さんで在宅をやっている人も、そういうような感じでした。

どうしても、仕事をやっておられないので、それってすごく無理があるので、続けるというのは非常に難しいと思いますね。

この在宅療養といいますのは、すごく絵では、このようにやりましょうというようなことができ上がってきているんですが、なかなか本当に難しい問題があります。

○長田議長　　あと、そうなるとまた施設の問題が絡んできますね。

私の意見の一つなんですけど、施設が絡んできたらそれまでのかかりつけ医がかかりつけでなくなって、突然亡くなってしまいかい、そういうのでご家族もまた不安がるというようなこともあったりして、本当に山積みで、僕は実際在宅医療をやっていますけれども、非常に頭を抱える面が多いです。

でも何かの事業として、もう少し負担が軽くなるとか、こういう策があるよという

ようなことを系統だった、何かの答えを、ここ2年の間にもう少しきちっとしたものを区役所と医師会とで作り上げようとは思っているんですけども、どこまでそれが実際としていけるかなという不安はありますけど。

そういうので区役所も力を入れてやってもらっているところです。

その中で一つ大きく掲げていることは、区民が必ずかかりつけ医を持つということがまず大事かなと思うんですね。そういうおまもりネットのところにでも、かかりつけ医は誰ですかといったときに、やっぱり書いておかれるとすぐに間に合わなくても必ず連絡ついたといったら、カルテが非常に情報を持っていますので、それによって入院になったら入院先に送って、この人は何の薬を飲んでいて、一体何が過去に起こっていたというのも全部わかりますので。

かかりつけ医というのは、そこへかかっておれば10年、20年ぐらいの資料をみんな持っていますので、非常に役に立つ資料だと思いますから。

まず啓発の一つでかかりつけ医を持つという。

大きい病院をかかりつけ医でやっている方もやっぱりいてるんですよ。日赤だけにかかっている。なら、もう日赤だけとか。国立とか大きな病院はどんどん放していきますし、ああいうところは今後もっと高度医療とか急性に変化するような人らを受けたいという希望があるので、そういう慢性的な人というのは、非常に受け入れが困難に、これからなっていくと思うんですね。

そうしたら、どうしてもかかりつけ医が必要になってくる。かかりつけ医のあり方というの、まだまだちょっとうまく浸透していないのですが、例えばこの辺の近くの日赤にかかっている人は、かかりつけ医に来てしまったら日赤が切れるんじゃないかと、かかりつけ医が必ず連携をとっていますので、その辺をまず安心していただくということから入ってもらったら大丈夫だと思います。

そういうので東成区は在宅に力を入れていきますし、ご安心なさって、とりあえずかかりつけ医を持ちましょうということが大切だと思います。

ほかに。大垣様

○大垣委員　私もさっき、おまもりネットのことで、自分がその年になってきているので、まだやっていないんです。それを今もお話聞いたら、おまもりネットカードを持っておいたほうがいいんだということがわかったのと、在宅医療で今はお友達がお母さんのお世話をしてはるのに、食べさせてはるんですよ、ミキサーにかけて。

それがだめだと言うて、先生が。

○長田議長　いえいえ、だめじゃないんです、いいんです。もちろんいいんです。

○大垣委員　自分でスプーンで入れるんじゃないかと。

○長田議長　それは今やってください。僕らの日本の民族性には全然まだそぐわないと思います。ヨーロッパではそこまでシビアに生きるということ、いわゆる生きる力というのをどこまで判断するんだということをやっているということだけで、今はもうやってあげてください。あかんのじゃないです。

○大垣委員　そうですか、ミキサーにかけて、毎食食べさせてはるから、えらいなと言いながらね、やっぱりその時間は家に帰らないと言って帰ってはるから、私それは大変なことですのでね、やっぱり預けたいと思うのを家でやってはるねんなどいうて、言うていたんですよ。

○長田議長　全然問題ないと思います。

○大垣委員　わかりました。施設の方もたくさんありますけれども、施設へ入ったら終いやと思っってはる人が多いと思うんですけれども、最期はやっぱり施設やなと私らも、施設へほうり込まれるなということをね、言うてますねんけど、できるだけ在宅でおりたいけれども、在宅のお世話をしてくれる者が大変だと思ってね、病院にやっぱり頼むというのは私も嫌で、やっぱり介護をしてもらう人を決めないとだめやなと思っています。

いろいろと、今日お話を聞いた結果、自分自身のことをまず考えてと思ってね。やって皆さんにお声掛けできたらいいなと思っていますので。ありがとうございます。

○長田議長　ほかに追加意見、どうぞ。

○降幡委員　16ページの有償ボランティア、これは「きづくちゃんたすけ愛活動の会」いうやつですね、ここにも書いていますけれども、2万人にチラシを配って148件ですか、去年の敬老の日に150人の方にこのチラシを配って説明はしているんですけども、これも理解度がどうしても進まない。もっと周知した方がいいように思いますので。

会費から今度は入会金に変わりましたので、利用者の方も一度払われたら利用しやすいと思うのでね、中にはこちら最高30分で350円ですよと、「いいわ、俺がしますわ」言うて、知らん人に近所の人に言うと気を使うからお金払うって言ったら、ええわという人も結構いてはると思うんでね、その辺は我々知らず方が大事かなと思っているんですけどね。

みんなが言っていることは、できるだけこういうのをああいう大勢のところであるとみんな耳に入っていないです。隣の人と話をしていたりなんやかんやで。個々にまたこういうのがありますよとしつこく言ってあげないとわからないと思います。

○長田議長　この有償ボランティア、これも余り浸透していないことのように思いますよね。

○森本区長　すそ野を広げようって、地域の方たちはすごい頑張っていただいているのはわかっているので、さっき阿形委員が言っていただいたように、ちょっと近所は気を使うからっていう方に入ってもらいたいなというのと、また、もっとお若い方で日ごろは無理やけど、ちょっとぐらいただたら手伝うでみたいな人に広げていくと、いろんなバリエーションができるかなと。また言っていただいたように広がりがないかなかなので、それは努力をしてまいりたいと思います。

○五嶋委員　もうちょっとPRの方法を考えて。知らん人のほうが多いん違いますか。一人暮らしの人とか高齢者のところとかに、もうちょっとこんな上等は要らないけれども、何かちょっと入れてあげられるものがあれば、こんなんあるよって声掛け

ができるん違うかなと。

○大垣委員 お買い物350円って。

○家門委員 30分、これは行ったほうが払うんですね。買い物に行ってもらおう。

○大垣委員 やっぱり、隣の人に言うのは嫌やけど、お願いしたら買ってきてもらいやすいなというのわね。聞いてあげるんですよ、何か買うものあったら言うてって。パン一つ買ってきてとか、牛乳買ってきてとか、そんなんやったらわかるけど、見なわからへんって言われたら困るんでね。

○長田議長 あと、防犯カメラの話が出ましたけれども、これは実際東成区としては何台か付いたり。

○木口副区長 区役所としては11台の予算が確保できておりますので今年度設置します。

○長田議長 今年度、平成28年度は11台の予定をしていますね。

○木口副区長 はい。

○降幡委員 3年ほど前は各連合が3台とって北中道に付きましたけれども、ありましたよね。

○木口副区長 以前はあったんですけど、ここ2年ほどちょっとまたとまっておりません。

○降幡委員 あと、1台追加でいうて、4カ所付けていますけどね。

一回は100メートルぐらいのところまでということ。

○木口副区長 地域によったら個別に付けていただいている。

○森本区長 公設置、公管理です。市の。去年というか平成28年度予算がすごく厳しくて、正直申し上げて。

その中で、何を付けるかという中で、他は削って行おうと思ったのが、子どもさんの安全というのがすごくご関心が高いので、1校下1台分だけ予算が確保できまして、それはやっぱり学校の周りの方がいいなということで予算を付けています。

その後、市長の方針で1,000台付けるってなったので、それはまた別に先ほど副区長が説明しましたように、3年計画で今年は公園を中心にということで。これも公設置。

○長田議長　これが別ですか。この前のとは別に。

○森本区長　別にですね、市の予算、区の予算と別にございますので。

○長田議長　なるほど、そういうことか。

○森本区長　市の方が大きな予算を持っていますので、全市的な考え方で。

○家門委員　商店街なんかでも防犯カメラありますやんか。あれは商店街で付けているんですか。

○事務局　商店街につきましては、平成16年度か平成17年度やったと思うんですけどね。10年ぐらい前にそういう制度がございまして、それで商店街にも付けられたと。

○家門委員　助成金が出るわけですか。

○木口副区長　はい、そうですね。

○長田議長　防犯カメラも、付いた時はいろんなプライバシーとか言うていましたけれども、やっぱりニュースを見ましても、これがあつたからということも多いですもんね。やっぱりしてもらった方がいいかなと思うんですけどね。

ほかにご意見何かありますか。時間ちょっとありますが。

そうしたら、議題2の方に移らせていただいてもいいでしょうか。

議題2、部会で議論するテーマについてに入ります。

昨年第1回部会において、この部会で検討するテーマを決めております。この部会のテーマは「健康寿命の延伸に向けて」です。本部会では、このテーマについてより深く議論を行い、区役所で取り組めることがあれば部会として意見を取りまとめ、提言と申しますか区長への何か意見を伝えていきたいというふうに思います。

健康寿命の延伸に向けてのテーマに関して、地域ではこんなことに困っているとい

った課題や、こうすればよくなるのではといった、要望や改善などのアイデアなどを出していただき、最後に部会として意見をまとめたいと思います。

資料がありますので、区役所の方から説明をいただけますでしょうか。

○西山課長 資料をお配りさせていただいているのが、ホッチキス止めの厚生労働省の「健康寿命をのばそう！アワード」の資料を配付させていただいています。

これは健康寿命を延ばしていくという意味で、部会のほうで議論の参考になるかなということで、私どもも十分読みきれていない段階ですけれども、こういった他都市の事例なんかも参考になるかなと思っております。

これが何かと申しますと、厚生労働省のほうで、健康寿命を延ばそうということで、生活習慣病予防の啓発や健康推進のための優れた取組みをしている企業などを表彰するために、創設をされた制度ということになっています。

この内容的には自治体、団体、企業において、三つテーマが設定されていまして、適度な運動で適切な食生活、運動を中心にして、健康増進、生活習慣病予防への貢献にすぐれた啓発、取組み活動に対して表彰するということが目的とされています。

もう一枚配っている資料ですが、これまでのテーマ設定から主な意見をまとめたA4サイズの一枚ものがあるんですけれども、ここのご意見にもあるように、食生活の改善、適度な運動、あるいは疾病の早期発見、早期治療のため、検診の受診率の向上であるとか、あるいは自ら健康づくりに取り組みやすい地域づくり、また、そのためには地域のつながりづくりというものが重要ですので、この資料の中身的にも議論の参考になるような事例が幾つか紹介されているかなと思っておりますので、そういった視点でご意見をいただけたらなと思ひまして、ご参考に配付させていただきます。

主なものとして、例えば下線を引かせていただいているようなところなどご参照いただけたらと思います。食生活の改善、適度な運動をすることか、あるいは検診といったところにちょっと下線を引かせていただいておりますので、ご参照いただけたらと思います。

○森本区長　　ちょっと、詳しいことは実は正直言いまして、何か資料がないか、今日見つけたので、ちょっと私たちが読み込みがなくて、これはちょうど皆さんにいいかなというので刷りましたので、誠に申し訳ない、ちょっと本来は聞くとかしたらよかったです、もしご興味がありまして、少しここの都市に聞いてほしいというのがありましたら、それは聞けるかなと思っております。

○長田議長　　ここには東成区は載っていませんでしたけど。

○森本区長　　アワードに出していなかったもので、これから。

○長田議長　　載るぐらいの。

○森本区長　　4回やっているみたいなので、4年目じゃないかなと。

○長田議長　　大きなテーマとしてはどうなのでしょう。同じ延伸に向けてというように、これは変わってしまってもいいんですか。このテーマをもう1年。

○森本区長　　そのことで、この前、去年のときにこれでちょっと長期に向けてやりましょうかとおっしゃっておられましたので、例えば他にどうしてもこっちのほうがいいよというのがないんでしたら、そのまま。

○長田議長　　このままで。

○森本区長　　はい、いっていただければありがたいです。

○長田議長　　とりあえず、このような健康寿命の延伸に関して、何か地域で困っていること、こうすればというご意見があればまた、お聞かせ願いたいんですが。

あと、齊藤委員から何かないですか。困っていること、特にないですか。

○齊藤委員　　私ね、最近やったことで、全然わからないんですわ。

今日初めてこうして聞かせていただいてね、自分もまだ、そんなんになっていないと思って、そんな考えが全然なくて。

○長田議長　　何かご相談されたり、こんなことを実際何か。そういうのは別段、今のところはないですか。

では、高野委員、何か。

○高野委員　　地域では、健康講座とかいろいろやっているんですよ。

その前の年はちょうどまちを歩いてみようって、健康ウォークをしたんですよ。ちょうど雨に当たりました、今年は雨がなし、民生も公民館でできる指の血管年齢ですか、血管年齢とかね、アロマとかね、いろいろ集めてしてね、子どもさんがいてはる人も来られるということで、子どもさんもちよっと違う部屋で、漫画のビデオをして、その間お母さん方にね、お話を聞いてもらうという、そういうあれをしたんですよ。

結構たくさんの人に来ていただきましたのでね、やっぱり全てのことが健康につながると思いますのでね、そういう形でやっていけたらなと思っています。

○長田議長　　降幡さん、何かありますか。

○降幡委員　　先週の金曜日、ハミングベルさんがありますので、そこで口腔ケアと音楽、童謡を10曲ぐらいみんなで歌って、雨が降っていましたから20数人でしたけれども、歌いながらするのが、笑うのと健康にいいのと、それと森の宮歯科から来て歯の磨き方とかそういうのをやっておりましたんですけれども。

年に二、三回あるようなんですけどね、その日はちょうど食事会の日で、月に4回ありましてね、ちょうど食事をしに行行って、それを食べた後、そういう話を聞くというのがありました。会食もしてるんですけれども、配食している方に言っても、出て行ってまで嫌だと言われて、出て行って食べている方というのは、ある程度社交的な方で、元気のいい方ということですけどね、男の人は本当に少ないです。

○長田議長　　高野委員も同じようなことを述べられましたけれども、そういう場です、そういう場をできるだけ持って、そういうようなところにお食事の話も出ましたけれども、そういうような時にね、五嶋委員。なんかそういうような食事のこととかもできたらいいですよ。そういうような寄り合った時にね、口腔ケアもやられていると。そんな時に、こういう百歳体操みたいなのをまたやったりね、回数を増やして、増やすのは難しくてもできるだけしっかりと続けていくということは言えそうで

すね。

○降幡委員　　会食っていうて、皆さん食べに来ていただくのは月1回ありますのでね、そこでそういう講師の方を呼んで、結構されているようなのはあります。

○長田議長　　そうですよね。極端に言うたら、カロリーの話をやっても、どれが何カロリーやねんと言われてもね。

○降幡委員　　だから、お弁当もあれ一つを二人でするから一つでよろしいわと言われて、一つをお届けしているところもある。

○長田議長　　そういうようなことを繰り返し、繰り返しやっていってもね、前やったからじゃなくて、やってもいいと思いますけどね。

阿形委員、何かありますか。

○阿形委員　　自分のことでちょっとしゃべらせてもらいます。

2年前にね、頬っぺたの横にぽつっとできものができたんです。何ともなくて、2年前違う、もっと前かな。3年ぐらいほっておいたんです。痛くなってきたからと思って、歯医者に行ったらね、これは口腔がんやと。切らないとだめだということで、即入院して、取ってしまったんです。これで今3年目になるんですかね、取って。今は別に病状は何ともないんですけど、こんな感じだから、自分自身で食事ができないんですよ。食べるのはこっちからしか食べられないから、今までやったら何でも食べていたのが、全然食べられなくなってね。これはあかんわと思って、退院のときに今まで大体62、3キロあった体が、それこそ56とかね、ガリガリになってきてね、今も随分自分の体を見たら情けないなと思うときあるんですけど、これはやっぱり健康というのはいっと大事にしておかないと、侮ったらいかなんというのと、やっぱり食べるのは、今までたばこは吸っていたんですよ。こんな状態で、今たばこが吸われないんですよ。たばこを吸ったって煙が来ないんです。だから、口笛は吹かれない、風船は吹けない、この辺を一つ、口の中をちょっとこんなことぐらいでね自分の健康がどんどん衰えていくのが目に見えてくるんです。

だから、これは自分自身で頑張って、食べる努力もし、できるだけ少量でいいから栄養の、価値観の高いものというのを食べるようにしないといかんなどというのはもう今、つくづく感じている。だから、食べることに関しては、食欲にちょっとならないといかんなど。

かといって、しんどいからついつい拒否反応になるんです。うどんとかラーメンとか好きだったんですけど、吸えないんです。吸っても入ってこない。口いっぱいになると、ここから出てくるんです。確かに、ここを切られて、ここを切って、こういうふうにパカンと顔面みんなめくれて、それで切り取ったんですけどね、僕自身そんなことわからないんですけど、家の者が言うのに、そういうような手術をしたと。

だから、唾液が沸いてこないんです。人間って、これね、唾液が沸かないと、食べてもおいしくないんですよ。だから、すごいなと思ってね。それと、だんだん腹が立ってくるんです。食べられないことに対して。

気が少し短くなるというのかな、食べるのに対して嫌じゃないのに食べられないというのは、こんな情けないことはないですよ。

だから、こういう今のテーマみたいに、本当に食べられているというのは幸せやねんな、自分がこないなったから物すごくよくわかります。もう一回、おいしくあのときみたいに食べたいなという気持ちが物すごいあるんです。ごめんなさい、自分のこと言うて。

○長田議長　いえいえ。本当に、健康が何よりだと思いますよね。阿形委員にここでそういうようなご自分のことをおっしゃいましたけれども、そういう生の声というか患者さん自身からの声というのは、非常に訴える力があるんですけど、そういうような講演といたしますか、そういうような一つ、今たばこを吸えないから吸えて言いましたけれども、やっぱりたばこはやめるべきだとかいうような講演とかに。

○阿形委員　会長会議とかあんなところでしょっちゅう言うているんです。なるだけ人が集まった時にね、恥ずかしい話なんだけど、しゃべれなくなりますよね。口ご

もってくるんです、唾液がなくなると。しゃべれない。唾液が沸いてこない。だから、食パンとかそういうようなのを食うとしんどい。みんな唾液が吸い込まれてしまって、疲れる、疲れる。

○五嶋委員 やっぱりそれは最初が検診の大切さ。

○阿形委員 食べられるというのはものすごい幸せ。

○五嶋委員 気がついたときに、行っていたらそこまでなってないかも。だから、検診を。

○阿形委員 まさか奥歯になるなんて、何のがんって言った。

○大垣委員 どこにできたん。

○阿形委員 ここにできた。頬の。ああ、口内炎やなって、自分では口内炎やなっという感覚で。3年ぐらい置いておいたんかな。それがだんだん痛くなってきて。「ああ、これはだめです」とか言われて。

○家門委員 すぐ医者に行かないと。

○長田議長 あと、大垣さん。

○大垣委員 西山課長さんに、このいきいき百歳体操の講師はどなたが。講師として、東成区でもし教えてほしいといったら誰が教えてくれはるんですか。

○西山課長 もし、地域の方から教えてほしいという話があれば、例えば見本になるDVDの貸し出しであるとか、この体操は重りをつけたりとかする体操なので、そういうグッズの貸し出しもありますし、リハビリテーションの専門職の方を派遣もさせていただきますし、この基本的な体操は保健師もできますので、地域とご相談しながら、進めていきたいと思えます。たくさん希望があれば少し待っていただくこともあるかもしれませんが、お教えできるかなと思っております。

○大垣委員 保健師さんの健康講座なんかのときに、やってもらえるんですか。

○西山課長 もし、そういうご要望がありましたら、ご相談させていただいてと思えます。

○大垣委員　　椅子に座ったままできるようなのがあから、これだったら老人さんもみんなね。これは重りは自分で持ってくるんですか。

○西山課長　　貸し出しですね。

○五嶋委員　　これは運動ができて、始めてもうちょっとというときから重りをつけてせんとあかんかなと思って。どんな重りかなと。

○西山課長　　貸し出しさせていただく重りは、リーフレットの一番後ろのページに載っている、足元に巻いているような、マジックテープでとめるものです。

○大垣委員　　これね、なんかね、団体の。ちょっと私は退いているけれども、会長とか副会長らに、講習というのはないんですか。教えてもらうという。あればみんなわかって勧められるけど、全然わかっていなかったら、勧めることもできひんので、どうなんかなと思って。

○五嶋委員　　ビデオとかあるよね。

○西山課長　　DVDはあります。貸し出しもさせていただきます。

○大垣委員　　そんなん教えてってください。

○西山課長　　ありがとうございます。地域の方から声があれば、担当局とも相談しながら進めていきたいと思ひます。

○五嶋委員　　これは、一つのまたグループみたいなのをこしらえるんですか。それとも、もう、しなくて老人会へ行ってしたり、来てって言うたらそこへ行ってしたり、そういうふうな普及の仕方。

○西山課長　　そうですね、わざわざこれのために新たにつくるとか、そういうことではありませぬので。

○五嶋委員　　それではない。

○西山課長　　はい。

○大垣委員　　この、29日の件は、この先生が教えはるんですか。

○西山課長　　はい、この先生が、地域で百歳体操を立ち上げようと支援をされてこ

られた先生であって、そのときの様子であるとか、実際、事例といいますか、体操も順番にしてもらいますので。ぜひご参加いただけたらと思います。

この方は下にありますが、理学療法士の先生なのですが、厚生労働省の介護予防推進事業のアドバイザーをされてこられた方です。大事なのは、この百歳体操という、体操というよりは地域でやっていきましょうというその場ができ上がるということが大事なので、継続してやっていこうとなりますので、そういう地域を応援していこうというスタンスなので、そういった取り組みをやってこられたお話、経験談のお話をしてもらいます。

○大垣委員 地域の老人さんの、いきいき教室ありますやんか。あんなんでも使ってもいいんですか。

○西山課長 そうですね、この場でこういうことをしたいということであれば。

○大垣委員 健康づくりしたって、同じものばかり要らんとかね、みんな文句言うんやったら、こういう体操も一緒にやったほうがいいんじゃないかなと思ったんです。

○西山課長 そうですね、いろんなことを取りまとめてやればね、楽しみも増えますし。

○大垣委員 ありがとうございます。

○西山課長 またご相談ください。

○長田議長 ほか、何かありますか。

○家門委員 先ほどの見守りのカードね、おまもりネットカード、あれは実際に認知症にかかっていたら、もらった人が活用できるかというたらちょっと疑問ありますね。あれはもう少しなんかうまくいい方法ないですかね。去年夏ごろやったかな、全然知らん方が、おばあさんが、「こんにちは」言うて、にこにこ笑って挨拶してくれるから、「どこ行きはるんですか」って聞いたら、「家に帰りますよ」って。ちょっとこれどうかなと思ってね、心配になってついて行ったんですけどね。

商店街に行って、ちょうど四つ角のところに行ったら、躊躇せずにぱっと曲がり合ったから、これは大丈夫やなと思って帰ってきたんですけど。四つ角に行ってあっち見、こっち見やられたんじゃ、やっぱり心配になってくるわね。

そういう人がカードを持っていたら。

○長田議長　大助かりですよ。身元がわからんっていう方が非常に多くて、そういうのが警察のところでも困っている方はいらっしゃるんですけど。

認知症の方は名前を書いたやつを縫い込んでもらったりね、そういうのはやってもらっているんですけど、そういうカードをポケット状のものに入れて、ポケット状のものに入れてもらうか、何かちょっと工夫してもらえたら。

○家門委員　何枚か持っている、そういう人はね。

○長田議長　その辺のところを。

○花村課長代理　ちょっと前にも、認知症の方でおまもりネットカードを持っておられた方が鳥取だったかでしょうか、発見されたというような例もあったんですけども、それを持っておられることでご家族さんに連絡がついて発見されたというような事例もありました。

それも認知症の方を見守りしていただける協力者さんに、こういう方が行方不明になりましたよっていう、メール配信を東成区社協さんには見守り相談室というところから配信をして、東成区にいらっしゃる皆さんも探してくれましたし、結果的には鳥取のほうでおまもりネットが功を奏したような例もありましたので、逆に身につけていただくというのが一番大切なのかなというふうに思います。

○長田議長　縫い込むぐらいのほうがいいかもわかりませんね。ぶら下げたような感じとかではだめでしょうしね。それはどのような持ち方。

○花村課長代理　お財布か何かに携帯されておられたようですね。

○五嶋委員　ぶら下げるようになっているね。

○家門委員　そうにもできます。

○長田議長 どうにでもできますね。ぶら下げると取っちゃうんですよ。服の中か
ね。

○五嶋委員 財布の中に入れていたらどうしようもないね、そやけど。

○高野委員 でも、調べはるんですね。

○長田議長 それは警察の方で。

○高野委員 皆さんの前で私らかばんをあけました。一人だけでなしにね。

○家門委員 今朝も地域課の方もすぐ来て。

○長田議長 すぐ来ているんですね。

○降幡委員 地域生活支援システム実務者会議に出ていますね、先生が出席されて
いると思うんですが。医師会副会長でいておられますが、やはり認知症の方はそのカ
ード持ってはるから、普通にGPSを入れるとか、いろんな案が出ているようですね。
靴にとか。普段、履いている靴1足だけにしておかないと。

○長田議長 五嶋委員、何かありますか。

○五嶋委員 いいです。

○長田議長 ここに、本日参加がご都合でできなかった石川委員がご意見を書いた
やつがあるんですけども、非常に長文ですけども、なかなか。皆様のお手元にあ
りますか。

○中須賀課長 きょう、ご出席かないませんでした石川委員のほうから資料をお送
りした際に、どうしてもご出席かなわない方でご意見がありましたらということで、
この用紙を入れさせていただいたんです。

他の公務というか仕事の方があるので、どうしても出席できないので思うところを
ちょっと書いて送りますということで。

この中で、下から10行目ぐらいですかね、地域福祉のことで書いておられるんで
すけれども、「活動に取り組む住民は地域福祉を進めようとするのではなく、自分が
気づいた地域福祉課題の解決に向けて、自らの意思で動くものだと思います」という

ことをおっしゃっています。それと同じくその続きで、下から6行目ぐらいですけれども、「地域福祉という言葉を使わずに、広報や調査、啓発そして評価をしていくことも検討してみてください」ということでございます。

結びとして、「住民が住民主体を基礎概念としている地域福祉の取組の満足度を評価するということは、住民が住民自身の活動を評価するということになるので、適当ではないと思います。再度、東成区として今取り組まれている地域福祉活動を改めて評価し、その活動のすばらしさを積極的に伝えていただき、地域福祉活動」支え合い活動とおっしゃっていますけれども、「参加することが東成区の文化となるよう支援をお願いします」ということで結ばれております。

○長田議長　ありがとうございます。石川さんは非常にこういう活動を積極的にやられている方で、普段からこういうような姿勢で取り組んでおられると思うんですけれども、やはり一番嫌な無関心さということだと思っうんですね。

全てのことに無関心さということが一番悪と思われるのですが、できるだけ関心を持っていただけるように、またこちらの方も工夫しながらやっていきたいと思っいますけれども。

一応意見が出尽くしましたが、きょうはいろんなご意見をいただきました。今後のことですけれども、健康に関する講演とかいうのを、やはり頻繁に充実を図っていくということが一つあると思っいます。健康の大切さというのを、もう一度アピールしていきたい、そのためには健診の大切さ、それが大きなテーマ。

東成区は受診率が悪いのと、死亡率も余りよくないので、ぜひこの健康の大切さをもう一度啓発する意味で、健診を受けていただくということだと思っいます。私からですけれども、区民全員がかかりつけ医を持っていただきたいということをお本日の意見として上げたいと思っいます。

きょう掲げましたテーマ、ご意見などをもち帰っていただきまして、次の部会までに各委員におかれましては、考えをもう一度整理しておいていただき、区役所にお

いては、他地区や他都市の事例などの議論の参考になる資料を用意しておいていただき、本日の議題は終了したいと思います、何かコメント、追加とかないでしょうか。

それでは、区役所の方に進行をお返しします。

○中須賀課長 スムーズな議事進行にご協力をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

本日、皆様からいただきましたご意見につきましては、今年度の区政運営、あるいは来年度の運営方針の作成に当たりまして参考にさせていただきたいと思います。

部会のテーマにつきましては、次回、より深く議論を行っていただき、部会としてのご意見ということでまとめていただければと思います。また部会のテーマについての資料につきましても、次回までに用意をさせていただきたいと思います。第2回目の部会の開催時期についてですけれども、できれば8月下旬ぐらいに開かせていただけたらなと思っています。詳細の開催日あるいは進め方につきましては、部会議長また副議長と相談をさせていただきたいと思います。皆様方には決まり次第連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、来月7月16日土曜日でありますけれども、区政会議の本会議の開催を予定しておりますので、ご出席の方をよろしくお願いいたします。

これをもちまして部会のほうを終了させていただきます。どうもありがとうございました。